

京都市食品衛生責任者養成講習会選定委員会規則を廃止する規則を公布する。

平成27年3月27日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 88 号

京都市食品衛生責任者養成講習会選定委員会規則を廃止する規則

京都市食品衛生責任者養成講習会選定委員会規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)